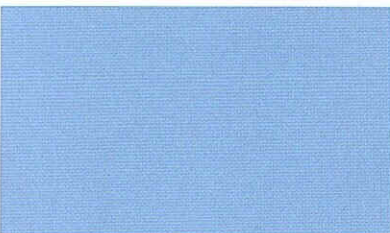


安全・安心の即戦力

退職自衛官 人材活用 のご案内

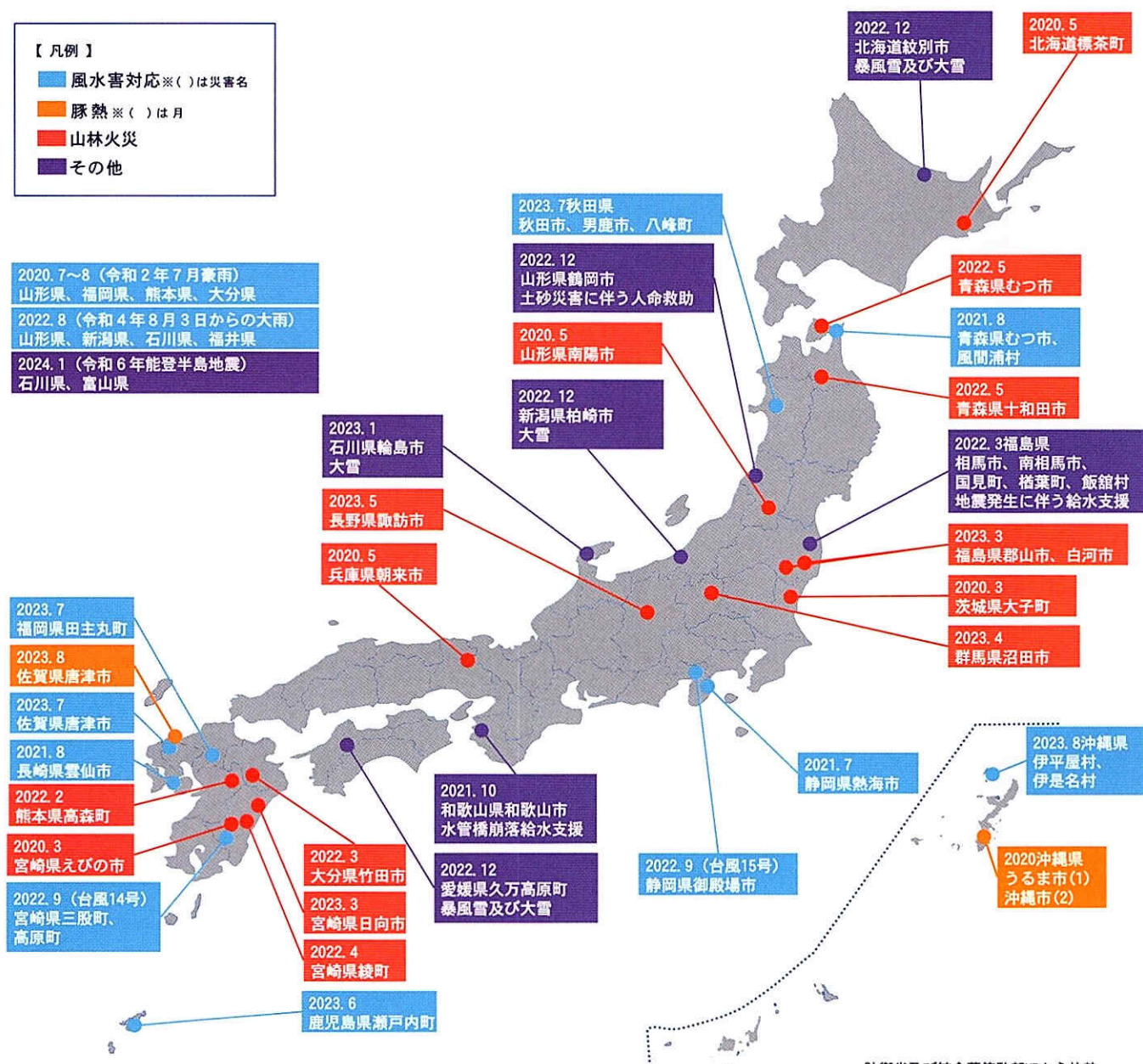


はじめに

国内においては毎年のように日本列島各地で地震・台風・豪雨などが相次ぎ多くの災害をもたらしています。また、自然災害のみならず、感染症への対応など防災行政を取り巻く環境が格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増す中、普段からの災害予防やいざという時の効果的な災害対応体制の維持・向上は急務となっています。

退職自衛官は、長年の勤務で培った防災・危機管理に関する優れた経験・知識・技能を有し、安全・安心の即戦力として必ずや皆様のお役に立ちます！

近年の自衛隊の主要な災害派遣実績



防衛省及び統合幕僚監部HPから抜粋

merit /

1

自衛隊在任間に培われた、災害対処の実務能力は、地方自治体や企業の危機管理対処能力を向上させます。

Q。自衛隊在任間に培われた実務能力とはどのような能力なんですか？

A。主な能力としては、

- ・ 指揮官が様々な状況に対し、的確な状況判断ができるよう補佐（情報収集、分析等）
- ・ 自衛隊の運用に関する知識と経験
- ・ 訓練指導能力及び調整能力などです。

Q。退職自衛官を採用すると、どのような効果があるんですか？

A。防災行政やBCPに関する首長・企業代表者等への的確な助言や**自衛隊、指定公共機関とのネットワーク構築**の他、防災行政の一例としては、下図のような効果が期待できます。



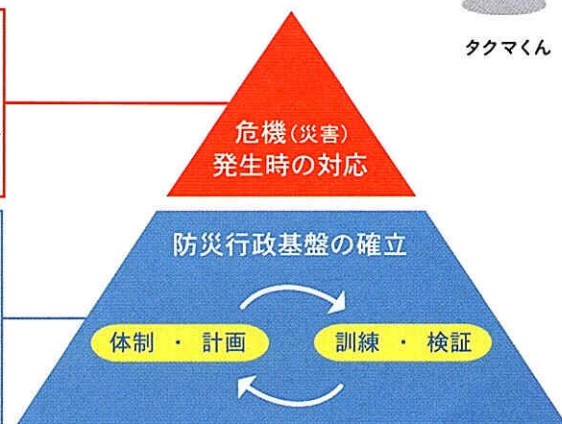
タクマくん

危機(災害)発生時の的確な対応

- 自衛隊の派遣要請等の首長判断の補佐
- 自衛隊等関係機関の運用を助言
- 初動の混乱時における自衛隊等関係機関との調整・連絡
- 自治体内における災害対策本部等の運営

防災行政基盤の確立(平素)

- 防災・危機管理体制の検証・見直しによる体制の強化
- 災害対処・国民保護計画・関連マニュアルの整備
- 防災・国民保護訓練の企画・統制
- 職員への防災意識の啓蒙及び訓練による組織力の強化
- 地域における防災活動を推進し、防災対応基盤を強化



防災・危機管理監等の役割 (イメージ)

merit /

2

防災・危機管理教育で更なる専門性の向上を図っています。

防衛省・自衛隊は、防災・危機管理に関する教育を退職予定自衛官に対して実施しています。

Q。どのような教育をやっているんですか？

A。希望する陸・海・空自衛隊の退職予定者が全国8カ所の駐屯地・基地に集合し、約1ヶ月間、防災・危機管理に関する専門的な教育を受講しています。本教育を修了した隊員は、「地域防災マネージャー」（次頁説明）の認定（内閣府）を受けることができます。



ユウちゃん

3

「地域防災マネージャー」を取得している退職自衛官を雇用することで、国から補助を受けられます。

Q. 「地域防災マネージャー制度」とはどんな制度ですか？

A. 「地域防災マネージャー制度」は、防災の専門性を有することを国が証明する制度です。本証明を有する者を地方公共団体の防災監等に採用した場合、その人件費の一部が**特別交付税**の交付対象となります。（下図参照）



地域防災マネージャーの採用による特別交付税措置

交 付 額	採用・配置に係る経費に措置率0.5を乗じた額 (措置上限額340万円)
交付団体	都道府県及び市町村(交付範囲は1名まで)
勤務形態	常勤職員又は常勤職員と同様の勤務時間以上勤務する職員



同制度の証明を受けられる者の要件の一つとして、自衛隊においては、一定の階級以上の役職を経験した者が対象者となります。（下図参照）

対象となる階級の構成等（陸上自衛隊の例）

共通呼称	佐官			尉官
	1佐	2佐	3佐	1尉
陸上自衛隊階級章				
部隊規模	約1,000名	約300名	約100名	
退職年齢	57歳 2024年10月以降、58歳	56歳 2024年10月以降、57歳		56歳

同証明を受けた自衛官は、各階級において、部隊規模に応じた部隊指揮官や幕僚を務めた経験を有します。



/ merit /

4

人的ネットワークを活かした自衛隊等との調整が可能です。

退職自衛官は、**自衛隊や防災関係機関に現役時代から築いてきた多くの人脈**を有し、災害対応時のみならず、防災訓練等において調整能力を発揮します。

全国での防災監等の採用状況（令和5年3月31日現在）

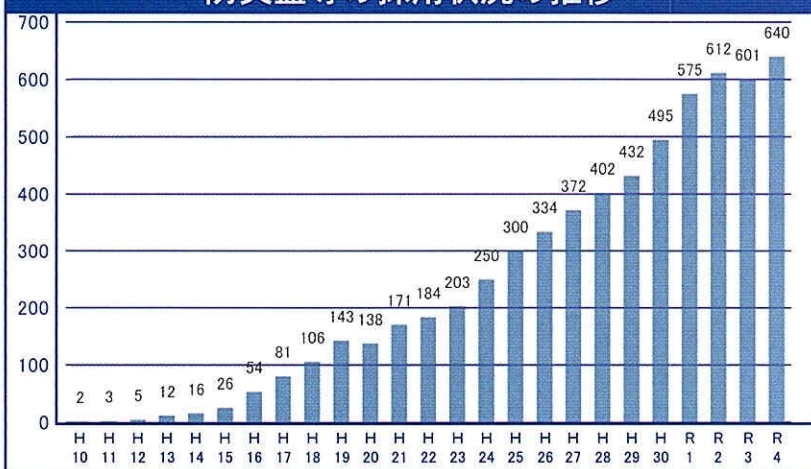
▼都道府県庁
1都1道2府42県

107名

▼市役所・区役所・町村役場
317市11区119町9村

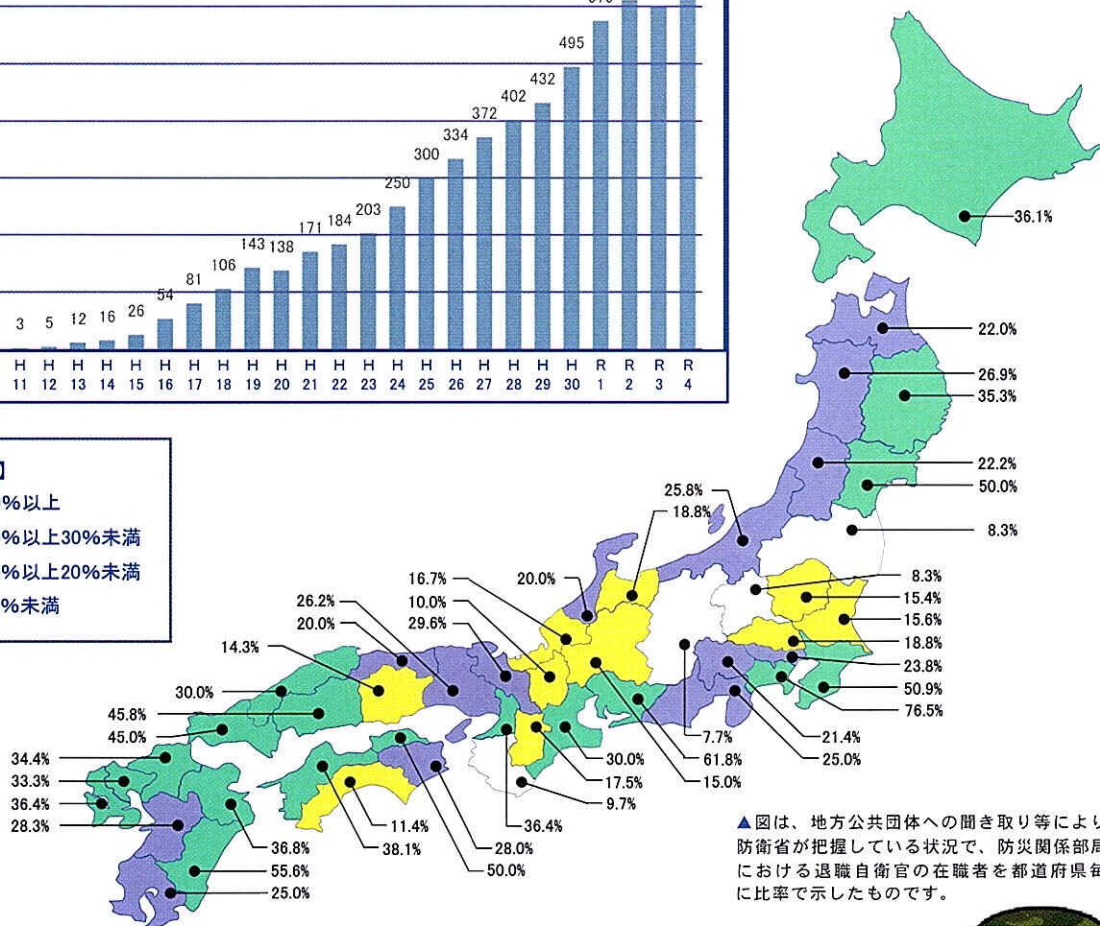
533名

防災監等の採用状況の推移



【凡例】

- 30%以上
- 20%以上30%未満
- 10%以上20%未満
- 10%未満



▲図は、地方公共団体への聞き取り等により防衛省が把握している状況で、防災関係部局における退職自衛官の在職者を都道府県毎に比率で示したものです。

退職自衛官は、地方公共団体防災監等勤務の他に、**指定公共機関等の防災部署等にも在籍**し、自衛隊等とのネットワーク強化の他、事業継続計画(BCP)の作成・見直し、社内教育による人材育成など幅広く貢献しています。

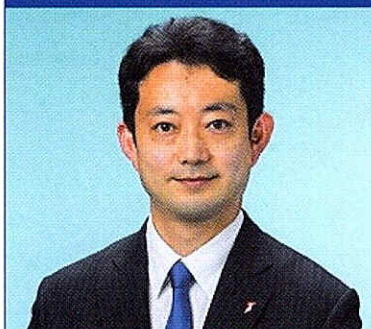


1

現場の皆様
からの声

千葉県知事

熊谷
俊人 様



近年、自然災害が頻発化・激甚化するなか、令和元年に房総半島台風、東日本台風、10月25日の大雨災害に立て続けに襲われました。特に房総半島台風では、倒木による電線の切断・電柱の倒壊などにより長期間の停電が発生するなど、過去に例を見ない甚大な被害に見舞われました。

この経験等を踏まえ、現在千葉県では「災害から県民を守る「防災県」の確立」を目指していますが、そのためには、自衛隊をはじめとした防災関係機関との緊密な連携を図るとともに、様々な災害を想定した訓練等を通じて、災害対応力の強化を図ることが必要です。

県では、自衛隊等の防災関係機関との連携を図りながら迅速・的確に災害に対応するため、危機管理に関する豊富な知識と経験を有する退職自衛官を採用しています。

現職の災害・危機対策監には、長年の自衛隊での経験で培った能力を災害発生時における自衛隊との連絡調整などの対応や、防災訓練や国民保護訓練等の企画立案等に発揮していただいております。特に、県の災害対応の中核を担う災害対策本部の事務局運営について、指導的な役割を果たすなど、日頃から本県の災害対応力強化に大いに貢献していただいているところです。

また、災害発生時には、県と市町村の連携が非常に重要です。

県内では、現在33市町において退職自衛官が採用されており、各市町の災害対応力の強化に取り組むとともに、現場との連携強化に大いに貢献いただいているところです。

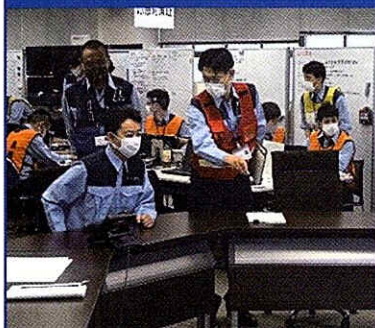
今後もさらに多くの地域で退職自衛官の皆様が活躍されることを期待しています。

2

現場の皆様
からの声

千葉県
災害・危機対策監

新宅
正章 様



千葉県は、東京都に隣接する北西部が都市部、東京湾沿岸が工業地帯、南部が農業・漁業・畜産業が盛んな丘陵地帯、太平洋岸に九十九里浜が広がるという多様性のある地域です。また、成田国際空港、幕張メッセや東京ディズニーリゾート等の大規模集客施設も有しています。このため、千葉県は、首都直下地震、房総半島東方沖地震による津波、台風接近等に伴う土砂災害や河川氾濫、家畜伝染病、石油コンビナート火災、航空機事故、大規模集客施設を狙ったテロといった様々なリスクも抱えています。

千葉県の防災危機管理業務は、平時は約100名の防災危機管理部職員が担っていますが、災害対策本部が設置されれば、他部局の支援も受け、全庁体制で対応します。災害・危機対策監は、防災危機管理部長を補佐し、①防災危機管理全般に対する助言、②自衛隊等関係機関との連携強化、③防災危機管理体制の充実、④防災・国民保護訓練等の企画・実施、⑤職員に対する防災危機管理教育、⑥災害・危機発生時の対応等を行っています。上司からは、県職員だけで災害対応ができるようにしっかり職員を鍛えて欲しいと要望されており、更に訓練を積み重ねて行きたいと考えているところです。

自治体職員は、突発事案に組織的に対応するのに慣れていませんが、優秀な職員は多数おりますので、マニュアルを整備し、様々な状況を想定して防災訓練等を反復することにより、災害対応は見違えるように向上します。危機管理能力や訓練管理能力の高い退職自衛官にとって、自治体の防災監という職は、適任の職なのではないかと思っています。

◀ 災害対策本部事務局訓練で被災状況を知事に説明している災害・危機対策監（中央）

3

現場の皆様
からの声

嬉野市長

村上
大祐 様

嬉野市は佐賀県西南部に位置する人口2万4912人(令和5年3月末現在)の小さな街で、周囲を急峻な山に囲まれる地域。二級河川でありながら流域面積が県内最大の塩田川が市域を貫き、上流域では土砂崩れ、下流域では浸水とあらゆる災害への想定が必要です。古来より水害常襲地で、昭和後期にはダム建設や河川改修が進み、「つかの間の平和」を享受していましたが、平成30年より毎年、大雨特別警報が発令されるようになり、状況が一変しました。隣接地域での被災状況を目の当たりにして職員、市民、私自身の認識を大きく改める必要があると痛感し、災害対応の専門家として退職自衛官を招致することを決めました。

そして令和3年8月、お盆を挟んで断続的に激しい雨が降り続き、10日間で総雨量が1100ミリを超えました。土砂崩れは250箇所を数え、大規模地滑りで集落ごとの避難への対応と次々と迫りくる未知の局面に見舞われましたが、防災監の的確な状況把握と市長への意見具申のおかげで終始冷静な対応ができました。

防災監の発案で平時からの備えとして取り組んでいた被災現場や避難所の状況を全職員が共有することができるICTシステムを導入していたことも幸いました。報告のあった被災箇所すべてで迅速に対応でき、復旧復興の局面でも市民や関係機関と信頼関係をベースとした連携が可能となりました。自衛官としての職務遂行に向けた誠実さと「常在戦場」の精神は、今後の自治体の災害対策における重要な考え方になるものと考えています。ありがとう防災監。今後も共に危機の時代に対応した災害対策のモデルを作っていきましょう。

4

現場の皆様
からの声嬉野市
防災監北島
基行 様

私は、令和2年11月から嬉野市初代防災監として勤務しています。地位は総務・防災課防災担当副課長(防災監)であり、防災関連業務は1人でやり、必要の都度支援を受けています。

平素の業務は、毎日の気象情報提供にはじまり、地域防災計画の見直し、防災訓練計画策定・実施、防災上の危険箇所の把握、防災講話等です。火災対応、選挙業務、害獣対応、クレーム対応等総務課職員として広範な業務にも従事します。

災害対応にあたり、一貫して意識していることは、災害対応の方向性をミスリードしないことです。災害対策本部会議では災害対応方針、当面処置すべき事項の列举及びその優先順位等を防災監が提案し、市長決裁を経て職員の努力の方向性を明確にします。

令和3年8月大雨の際、激甚化する自然災害への対応を通して、「アナログ環境下での公助」の限界を痛感した経験から、令和5年4月の防災訓練において、市民協力のもと、DXを活用した「被害状況把握」と「被害状況の見える化」の実証実験を行い、その有用性を確認しました。



今後は、高齢化が進み、かつ観光地で外国人観光客も多いという嬉野市の特性を踏まえ、「独自の防災アプリ」の開発と「総合防災情報システム」の導入に尽力していきたいと考えています。

令和5年度嬉野市職員防災訓練において被災状況等を説明する防災監(中央)

防衛省

〒162-8801 新宿区山谷本村町5-1 TEL.03-3268-3111 (代表)

■人事教育局 人材育成課 援護企画室 内線 20690～20691

■陸上幕僚監部 人事教育部 募集・援護課 内線 40314

■海上幕僚監部 人事教育部 援護業務課 内線 51292

■航空幕僚監部 人事教育部 募集・援護課 内線 60324

陸上自衛隊

■北部方面総監部 援護業務課

〒064-8510 札幌市中央区南26条西10丁目 TEL.011-511-7116/内線 2420

■東北方面総監部 援護業務課

〒983-8580 仙台市宮城野区南目館1-1 TEL.022-231-1111/内線 2268

■東部方面総監部 援護業務課

〒178-8501 練馬区大泉学園町 TEL.048-460-1711/内線 2582

■中部方面総監部 援護業務課

〒664-0012 伊丹市緑ヶ丘7-1-1 TEL.072-782-0001/内線 2331

■西部方面総監部 援護業務課

〒862-0901 熊本市東区東町1-1-1 TEL.096-368-5111/内線 2321

海上自衛隊

■横須賀地方総監部 援護業務課

〒238-0046 横須賀市西逸見町1丁目無番地 TEL.046-822-3500/内線 2580

■呉地方総監部 援護業務課

〒737-0028 呉市幸町8-1 呉自衛官募集センター2F
TEL.0823-22-5511/内線 2308

■佐世保地方総監部 援護業務課

〒857-0056 佐世保市平瀬町18番地 TEL.0956-23-7111/内線 3309

■舞鶴地方総監部 援護業務課

〒625-8510 舞鶴市宇余部1190 TEL.0773-62-2250/内線 2492

■大湊地方総監部 援護業務課

〒035-8511 むつ市大湊町4-1 TEL.0175-24-1111/内線 2318

航空自衛隊

■北部航空方面隊司令部 援護業務課

〒033-8604 三沢市後久保125-7 TEL.0176-53-4121/内線 3381

■中部航空方面隊司令部 援護業務課

〒350-1394 狭山市稲荷山2-3 TEL.04-2952-5265 (直通)

■西部航空方面隊司令部 援護業務課

〒816-0804 春日市原町3-1-1 TEL.092-581-1883 (直通)

■南西航空方面隊司令部 援護業務課

〒901-0194 那覇市宇当間301 TEL.098-857-1191/内線 2321

(一財)自衛隊援護協会

■本部

〒162-0808 新宿区天神町6 Mビル5階 TEL.03-5227-5400

退職自衛官無料職業紹介所 一厚生労働大臣認可

■札幌支部

〒060-0002 札幌市中央区北2条西3-1 TEL.011-222-4888

■仙台支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 TEL.022-227-2610

■東京支部

〒162-0808 新宿区天神町6 Mビル4階 TEL.03-5227-5527

■名古屋支部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-20-6 TEL.052-541-0334

■大阪支部

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6 TEL.06-6946-7638

■広島支部

〒730-0014 広島市中区上幟町2-43 TEL.082-223-6900

■福岡支部

〒812-0027 福岡市博多区下川端町1-3 TEL.092-271-2462

自衛隊地方協力本部 (援護課)

地本名	郵便番号	住 所	電話番号
札幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1番地	011-631-5473
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138-53-6241
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166-51-6055
帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4番地	0155-27-0822
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2階	017-776-1594
岩手	020-0023	盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎2階	019-623-3236
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎	022-295-2613
秋田	010-0951	秋田市山王4-3-34	018-823-5405
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023-622-0712
福島	960-8112	福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎2階	024-531-2351
茨城	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎3階・4階	029-231-3315
栃木	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎	028-634-3385
群馬	371-0805	前橋市南町3-64-12	027-221-4471
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4-11-15 浦和合同庁舎3階	048-831-6045
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1-1-17	043-251-7151
東京	162-8850	新宿区山谷本村町10番1号	03-3269-0713
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045-662-9497
新潟	950-0954	新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7階	025-285-0515
山梨	400-0031	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎	055-253-1591
長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎	026-233-2108
静岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054-261-3151
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076-441-3271
石川	921-8506	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3階	076-291-6250
福井	910-0019	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎10階	0776-23-1910
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058-232-3127
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052-331-6266
三重	514-0003	津市桜橋1-91	059-225-0531
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5階	077-524-6446
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3階	075-803-0820
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館3階	06-6942-0544
兵庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階	078-261-9779
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1階	0742-23-7001
和歌山	640-8287	和歌山市築港1-14-6	073-422-5116
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6階	0857-23-2251
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4階	0852-21-0015
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2階	086-226-0361
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6階	082-221-2959
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083-922-2325
徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5階	088-623-2220
香川	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館2階	087-823-9206
愛媛	790-0003	松山市三番町8-352-1	089-941-8381
高知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8階	088-822-6128
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1-12	092-584-1881
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952-24-2291
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	095-826-8846
大分	870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎5階	097-536-6271
熊本	860-0047	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟3階	096-297-2052
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2-1-39	0985-53-2643
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町4-1 鹿児島第2地方合同庁舎	099-253-8920
沖縄	900-0016	那覇市前島3-24-3-1	098-866-5457

陸上自衛隊ホームページ【退職自衛官雇用ガイド】

▼詳しくはこちらから

<https://www.mod.go.jp/gsd/retire/>

退職自衛官

検索

この他、それぞれの自衛隊地方協力本部
のホームページも開設されております。

Memo